

No. 16K0010

2017年3月28日発行

2017年3月29日交付

株式会社 アイ・エス・レーティング



## 1. 格付結果

企業名	富士通株式会社
格付の種類	情報セキュリティ格付
格付IDコード	10000220112C1608
格付スコープ	館林データセンター(*) (*)システム運用管理業務（システム環境構築、運用管理・運用監視 等）
格付対象	富士通株式会社 アウトソーシング事業本部 ファシリティマネジメント統括部データセンターマネジメント部 富士通エフ・アイ・ピー株式会社 サービスビジネス本部 センターサービス統括部館林DCオペレーション部
想定リスク	情報漏えい
格付符号	AAAis（トリプルA）
格付の方向性	安定的
有効期間	2017年3月29日から2018年3月28日まで（交付日から1年間）

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-10-2 第20ビル8階

TEL:03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されてはいません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じうる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2017 I.S.Rating All rights reserved.

## 2. 格付理由

富士通株式会社(以下富士通)は、ITを活用したビジネスソリューションをグローバルに提供するリーディングプロバイダーであり、通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供を事業内容とする。グループの理念・指針として制定された「FUJITSU Way」に基づき、全社通じて情報セキュリティガバナンス体制を構築、社内規程を整備・遵守し適正な情報管理・活用を推進することにより情報セキュリティ強化を図っている。また富士通グループでは、幅広い産業・社会に対して多岐にわたるビジネス展開をしているため、ビジネス特性に応じた情報セキュリティ施策を推進できるようにビジネスグループ単位での情報セキュリティ管理体制を構築している。

館林データセンターは、その中でもデジタルサービス部門に属し、「情報セキュリティ施策推進会議 活動方針」に基づき高い意識を持ち、確実な情報管理を実践している。

館林データセンターは1995年に開設され、段階的に事業を拡張してきたが、今般のクラウドコンピューティングをはじめとする仮想化サービスの提供、SaaS環境構築のサポートなどの次世代サービスの提供拠点として最先端のセキュリティ技術を備え、処理規模や顧客数など富士通が所有するデータセンターとして最大の規模を誇る最重要拠点となっている。同センターにおける重要情報資産としては、ホスト・サーバ等の機器及びその格納情報、データ保管媒体、センター内で扱う各種帳票・書類、顧客から預かっているオペレーションマニュアル等が主なものである。

情報セキュリティへの取り組みは、富士通全社におけるプライバシーマーク取得のほか、ISO/IEC27001の取得、FISCの金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準(第8版)に準拠するなどの第三者による評価を踏まえた積極的な取り組みを実施している。さらに、2016年2月にはSOC2保証報告書を取得した。2010年2月にはデータセンターとして初の情報セキュリティ格付を取得しており、本年度は7度目の更新審査を受審した。

まずマネジメント成熟度の観点から見れば、富士通グループの理念・指針である「FUJITSU Way」をもとにした情報セキュリティガバナンス体制が維持され、データセンターにおける情報セキュリティ規程類の整備、自社内でのマインド・モラル・スキル教育制度の確立とその継続的な運用、監査・自己点検、物理的アクセス管理等で非常に高いレベルの管理が実践されている。

情報セキュリティ規程や独自ルールを社内イントラネットに掲載しているが、改訂などで周知を図ったときに、閲覧したかどうかを確認できる仕組みを取り入れている。教育では、少人数によるグループディスカッションを取り入れるなど、個人では出しづらい意見を吸い上げ、

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-10-2 第20ビル8階

TEL:03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されてはいません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じうる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2017 I.S.Rating All rights reserved.

改善の機会として捉え、検討を進められるなど、トップダウンとボトムアップの両面からの取り組みによって、より成熟度が高まっていることが確認できた。また、OneDC/コントロールセンター推進体制を立ち上げ、他のデータセンターとの連携をより強化し、双方のいいところを取り入れるなどの取り組みも定着しており、悪意のある内部者に対しても更なる強化が図られたPDCAサイクルが有効に機能していると考えられる。

一方セキュリティ対策の強度の観点から見れば、データセンター内での入退アクセス管理（生体認証 + 非接触 IC カード、共連れ防止設備、金属探知機）、マシンルーム内でのサーバラック鍵管理システムの導入による不正侵入防止システムの構築等、最新鋭設備を利用した高いレベルのセキュリティ対策が施されており、悪意のある外部者に対する管理策として非常に強固な対策がとられている。これらの対策についても、センサー類の感度の見直しや入室フローの確認を通じて実効性の評価・見直しを行っており、対策が陳腐化しないような工夫を行っている。

また、各種ログの取得等により、在館者であっても必要のないエリアには、侵入できないなど抑止的・発見的効果を発揮した管理策を取られている。生体認証の鍵BOXによる管理強化をはじめ、内部不正防止に繋がる運用設計時の考慮事項を上流工程にフィードバックするなど、悪意のある内部者に対しても更なる強化を図られていることが確認できた。

総じて、マネジメント成熟度では、リスクアセスメントの実施から改善への継続的なプロセスを有し、常時高水準の管理状態を維持・発展させている。またセキュリティ対策強度では、さらなる改善に向け検討中のものもあり、総合的に判断し悪意のある外部者・内部者に対する管理策について極めて高いレベルで講じられている。

以上